

専門委員の訴訟手続への関与のイメージ

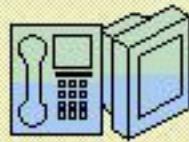
専門委員の任命

訴訟手続

当事者の意見の反映

関与の決定・指定の際の
意見聴取・同意(法92の2, 92の5 II)

専門委員の説明に対する
意見陳述の機会 (規34の5)



電話会議システムを利用した説明 (法92の3, 規34の7)

意見

関与の決定
指定

争点・証拠の整理等における説明

意見

口頭による説明
(法92の2 I)

口頭弁論期日・弁論準備期日

進行協議期日 (規34の2 I)

書面による説明
(法92の2 I)

期日外の求説明事項の通知
(規34の3 I)

期日外の説明書面の送付
(規34の3 II)

意見

関与の決定
指定

証人尋問等における説明

意見

同意
証人等に質問
(法92の2 II 後)

証拠調べの期日 (法92の2 II 前)

説明が証人に影響を
及ぼさないための措置
(規34の4)

同意

関与の決定
指定

和解における説明

意見

和解を試みる期日 (法92の2 III)

専門委員